

多古町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

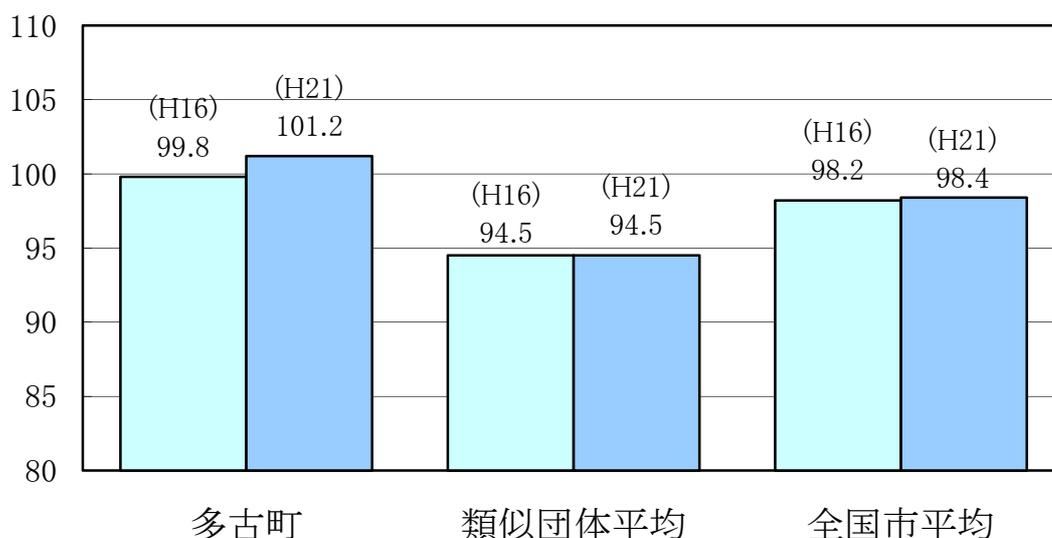
区 分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
20年度	人 16,496	千円 5,215,586	千円 441,632	千円 1,207,248	% 23.1	% 25.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 138	千円 511,761	千円 60,908	千円 209,917	千円 782,586	千円 5,671

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。
 3 上記(1)(2)は、地方財政状況調査による。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模・産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
多古町	40.3 歳	330,500 円	403,502 円	353,046 円
千葉県	44.4 歳	355,669 円	443,531 円	- 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
多古町	52.2 歳	252,400 円	262,907 円	259,367 円
千葉県	49.9 歳	331,246 円	386,982 円	- 円

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多古町 (幼稚園)	40.6 歳	323,264 円	341,501 円
千葉県 (小・中学校)	44.1 歳	379,267 円	444,222 円

- (注) 1 上記①及び②の多古町職員は、普通会計職員である。
 2 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである(期末勤勉手当を除く。)
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当、通勤手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (21年4月1日現在)

区 分		多古町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	Ⅱ種 172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	140,100 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職 (幼稚園・県は小中学校)	大学卒	- 円	- 円	- 円
	短大卒	164,400 円	177,200 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

- (注) 1 上記は、試験採用の初任給である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (21年4月1日現在)

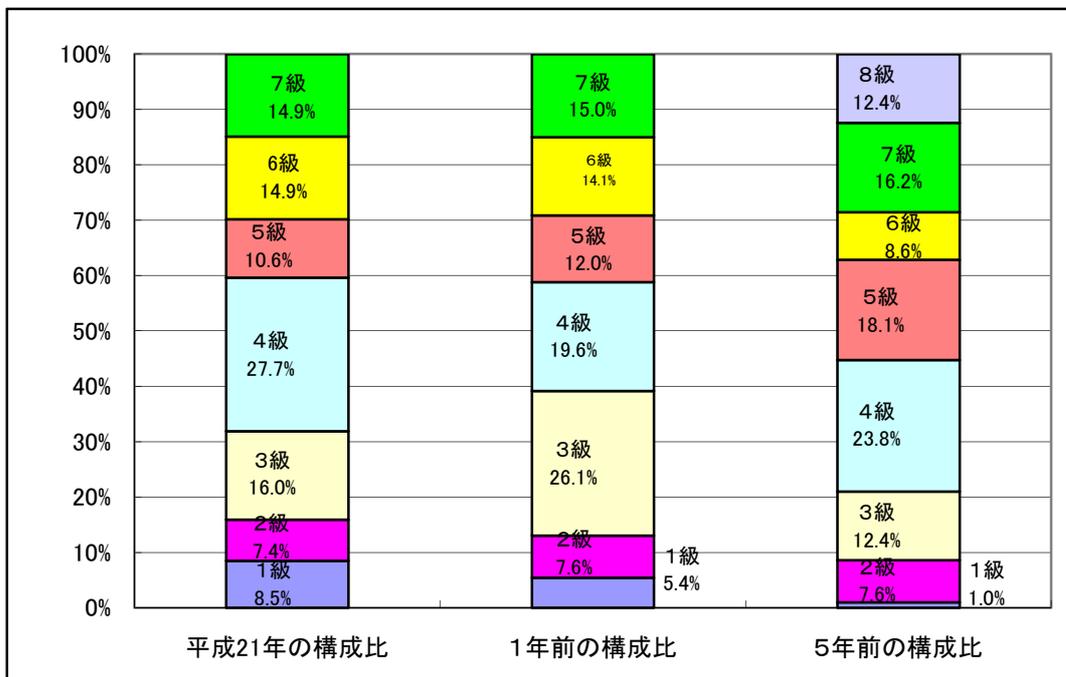
区 分		経験年数7年以上-10年未満	経験年数10年以上-15年未満	経験年数15年以上-20年未満
一般行政職	大学卒	246,900 円	288,200 円	339,800 円
	高校卒	218,400 円	260,500 円	291,800 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職 (幼稚園)	大学卒	- 円	- 円	- 円
	短大卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	8 人	8.5 %
2 級	主任主事の職務	7 人	7.4 %
3 級	副主査の職務	15 人	16.0 %
4 級	主査補・係長の職務	26 人	27.7 %
5 級	総括係長の職務	10 人	10.6 %
6 級	主査の職務	14 人	14.9 %
7 級	主幹・所長・室長・課長の職務	14 人	14.9 %

- (注) 1 多古町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 上表は、定員管理調査による（税務、福祉職を除く。）。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定未実施 一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多古町	千葉県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,521 千円	—	—
(20年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

- (注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。
2 1人当たり平均支給額は、地方財政状況調査による。
3 平成21年度支給割合は、年間4.15月分(▲0.35月)に改正。

(2) 退職手当(21年4月1日現在)

多古町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職2%~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職2%~20%加算	
1人当たり平均支給額	407 千円	24,397 千円			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 退職手当の支給は、千葉県市町村総合事務組合の制度に基づく。

(3) 地域手当

(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		5,492 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		39,797 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
非支給地域	0 %	0 人	0 %

(注) 地域手当は、医師のみ9%で存置している。平成20年度は、一般職1%支給。決算は、普通会計分である。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
非支給地域	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		- %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	検診、消毒等の処理作業に従事した者	感染症の患者の検診、補助作業若しくは消毒等の処理作業又は防疫措置の監督等の作業に従事したとき	日額230円
危険作業手当	有害な薬剤の取扱いをした者	人体に有害な薬剤の取扱いをしたとき	日額230円
行路死病人取扱手当	行路死者の処理作業をした者	行路死者同病人の処理作業に従事したとき	日額500円

(注) 上記は、普通会計において支給される特殊勤務手当である。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	17,366 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	126 千円
支給実績(19年度決算)	24,026 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	177 千円

(注) 上記は、地方財政状況調査による。

(6) その他の手当 (21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外1人6,500円 (配偶者なし)そのうち1人 11,000円 ・16歳～22歳までの子 5,000円加算	同じ		13,462 千円	195,101 円
住居手当	・借家(家賃12,000円を 超える場合)27,000円 ・自宅4,000円	異なる	・借家 同じ ・自宅(購入より5 年間)2,500円	4,160 千円	96,744 円
通勤手当	自家用車等(距離に応じ て)2,000円～37,630円)	異なる	支給区分、 支給額の相 違	8,199 千円	70,681 円
管理職手当	定額制 課長職47,700円 主幹33,400円	異なる	支給区分、 支給額の相 違	7,839 千円	559,929 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時 間に勤務したとき1時間 につき給与額の135%を支 給	同じ		76 千円	19,000 円
管理職特別勤務手当	課長職10,000円 主幹8,000円	異なる	支給区分、 支給額の相 違	15 千円	15,000 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円	同じ		949 千円	- 円

(注) 支給実績は、地方財政状況調査による。支給職員数は、平成21年3月の員数とした。

5 特別職の報酬等の状況 (21年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
報酬	町長	667,200 円	
	()	785,000 円	
	副町長	579,600 円	
	()	644,000 円	
	議長	270,000 円	
	()		
期末手当	副議長	220,000 円	
	()		
	議員	200,000 円	
	()		
退職手当	町長	(20年度支給割合)	
	副町長	4.35	月分
	議長	(20年度支給割合)	
	副議長 議員	3.00	月分
備考	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	667,200×在職月数×0.35	11,209千円 任期毎
		579,600×在職月数×0.25	6,955千円 任期毎
備考	平成19年3月31日に在職していた市町村長の退職手当については、当該任期に限り従前の支給率(45/100)を適用する。		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

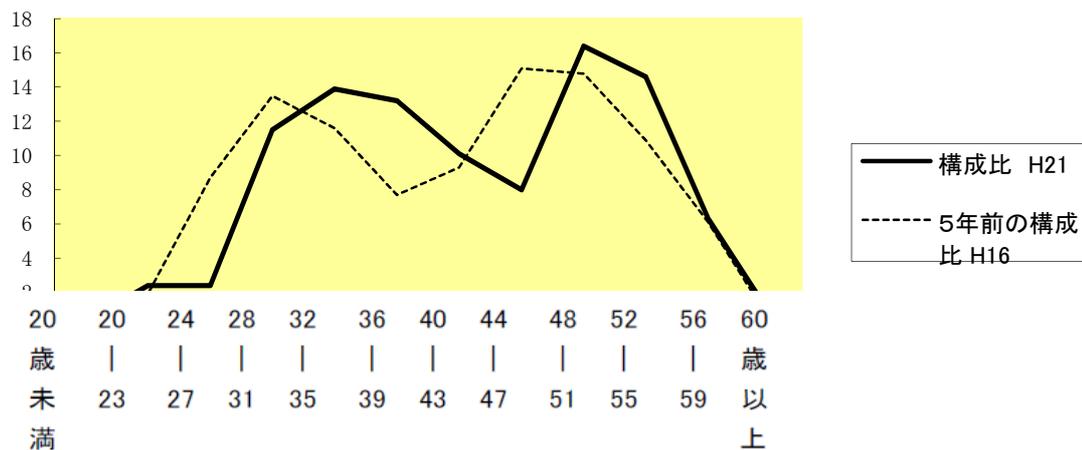
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成20年	平成21年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3		機構改革 機構改革 増員 減員
		総務	29	29		
		税務	13	13		
		農水	10	8	-2	
		商工	3	3	3	
土木		8	8			
民生衛生		33	36	3		
計	6	5	-1			
		102	105	3	<参考> 人口16,496人 人口10,000人当たり職員数 64 人 H20.4.1類似団体(IV-0)の人口10,000人当たり職員数 8人)	
	教育部門	35(教育長含み)	34(教育長含み)	-1	減員	
	消防部門					
	小 計	137	139	2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 84 人 H20.4.1類似団体(IV-0)の人口10,000人当たり職員数 1人)	
公営企業計等部門	病院	133	131	-2	退職 機構改革	
	水道	6	5	-1		
	下水道	2	2			
	その他	10	10			
	小 計	151	148	-3		
合 計		288	287	-1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 174 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (21年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	1人	7人	7人	33人	40人	38人	29人	23人	47人	42人	18人	2人	287人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 310	人 304	人 6	% 1.9

(参考) 多古町行財政改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	1.9%の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	17年～22年	参考
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	計	
一般行政	職員数	110	109	105	102	105		
	増減		-1	-4	-3	3	-5	107
教 育	職員数	43	41	39	35	34		
	増減		-2	-2	-4	-1	-9	35
消 防	職員数							
	増減							
公 営 企 業 等 会 計	職員数	157	158	154	151	148		
	増減		1	-4	-3	-3	-9	162
計	職員数	310	308	298	288	287		
	増減		-2	-10	-10	-1	-23	304

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 318,535	千円 -17,212	千円 36,215	% 11.4	% 11.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 6	千円 23,927	千円 2,515	千円 9,773	千円 36,215	千円 6,036

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (21年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
多古町	45.6 歳	299,100 円	309,432 円
千葉県	48.9 歳	380,556 円	489,275 円

- 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものである(期末勤勉手当を除く。)

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多古町				団体平均 (一般行政職・団体平均等)			
1人当たり平均支給額(20年度)				1人当たり平均支給額(20年度)			
1,692 千円				1,521 千円			
(20年度支給割合)				(20年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3 月分		1.50 月分		3 月分		1.50 月分	
(1.6) 月分		(0.75) 月分		(1.6) 月分		(0.75) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (21年4月1日現在)

多古町			団体平均 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職2%~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職2%~20%加算	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	1,234 千円	24,397 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		249 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		41,482 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
非支給地域	0 %	0 人	0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
支給対象地域	0 %	0 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	- %
手当の種類(手当数)	-

オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	1,095 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	183 千円
支給実績(19年度決算)	691 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	138 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外1人6,500円 (配偶者なし)のうち1人 11,000円 ・16歳～22歳までの子 5,000円加算	同じ		390 千円	195,000 円
住居手当	・借家(家賃12,000円を 超える場合)27,000円 ・自宅4,000円	同じ		128 千円	42,667 円
通勤手当	自家用車等(距離に応じて) 2,000円～37,630円)	同じ		81.0 千円	40,344 円
管理職手当	定額制 課長職47,700円 主幹33,400円	同じ		572 千円	572,400 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間 に勤務したとき1時間に つき給与額の135%を支 給	同じ		- 千円	- 円
管理職特別勤務手当	課長職10,000円 主幹8,000円	同じ		- 千円	- 円

* 平成21年度機構改革により管理職手当は、一般会計より支出

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

→6(3)①を参照

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②を参照

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 1,644,806	千円 -270,667	千円 704,785	% 42.8	% 43.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 131	千円 425,826	千円 104,475	千円 174,484	千円 704,785	千円 5,380

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(21年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	41.6 歳	527,611 円	1,068,027 円
看護師	40.9 歳	280,115 円	321,925 円
医療技術職	39.1 歳	268,022 円	299,086 円
県 医師	43.8 歳	513,202 円	1,125,358 円
看護師等	35.5 歳	309,363 円	387,437 円

- 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものである(期末勤勉手当を除く。)

ア 期末手当・勤勉手当

多古町	団体平均(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(20年度) 1,332 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,521 千円
(20年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（21年4月1日現在）

多古町			団体平均（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職2%~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職2%~20%加算	
1人当たり平均支給額	1,368 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	407 千円	24,397 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)			8,493 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)			64,834 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
非支給地域	0 %	0 人	0 %
	9 %	9 人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
非支給地域	0 %	0 %
	9 %	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成19年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績(20年度決算)		21,946 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		280,160 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		59.5 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医務手当	病院に勤務する医師	院長 医師	月額170,000円 月額135,000円
放射線取扱手当	レントゲンの操作に従事する技師及び助手	技師長・技師	月額7,200円・4,500円
検査作業手当	検便、検尿等の作業に従事するも	技師長・技師	月額7,200円・4,500円
夜間看護手当	看護師、准看護師、看護助手及びケアワーカーが正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等に従事したとき	看護師・准看護師・看護助手・ケアワーカー	看護師・准看護師 1回2,900円 看護助手・ケアワーカー 1回2,500円
待機手当	訪問看護ステーション及び在宅介護支援センターに勤務する職員で利用者からの緊急連絡に対処するため、正規の勤務時間外、祝日法による休日及び年末年始の休日において待機し	看護師・准看護師	1回 平日・土曜日 900円 1回 日曜日・休日 1,800円
薬剤取扱手当	薬剤の取扱いに従事する薬剤師	薬剤師	月額4,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	2,476 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	81 千円
支給実績(19年度決算)	3,040 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	23 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外1人6,500円 (配偶者なし)そのうち1人 11,000円 ・16歳～22歳までの子 5,000円加算	同じ		8,142 千円	201,865 円
住居手当	・借家(家賃12,000円を 超える場合)27,000円 ・自宅4,000円	同じ		6,481 千円	181,697 円
通勤手当	自家用車等(距離に応じ て)2,000円～37,630円)	同じ		9,848 千円	89,185 円
管理職手当	定額制 病院長150,000円 副院長80,000円 課長職 47,700円 医局長40,000円 技師長・総看護師長32,000 円 主任医長25,000円 看 護師長15,000円	異なる	支給区分・ 支給額の 違い	5,666 千円	453,312 円
初任給調整手当	医師216,700～47,500円	異なる	支給区分 の違い	17,082 千円	2,562,300 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として10時 から午前5時までの間勤務し たとき1時間につき給与額の 25%を支給	異なる	支給区分 の違い	6,425 千円	115,250 円
宿日直手当	一般の宿日直5,700円 医師20,000円	異なる	支給区分 の違い	6,800 千円	715,753 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

→6(3)①を参照

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②を参照